

令和6年度 紀伊半島移住プロモーション事業業務委託に係る  
公募型プロポーザルに対する質問への回答について

Q 1.	奈良県、三重県、和歌山県の3県の協働による事業ですが、企画提案書に含める「見積書」については、県ごとの委託料6,549千円を上限としてそれぞれの県に対して提出することが条件でしょうか。3県合算した上限額19,647千円を上限とした見積もり案と考えてよろしいのでしょうか。
A 1.	3県合算して6,549千円が上限額となります。 見積書は、「令和6年度紀伊半島移住プロモーション事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」とする。）の5.手続き等（1）で示す担当課（奈良県）へ提出してください。
Q 2.	実施要領5.手続き等（5）において、「副本14部については提案者を判読できるような記載を削除」とありますが、原本に黒塗りなどを施して複写するのがよいでしょうか。もしくは、データを作り直したほうがよいでしょうか。
A 2.	原本と提案内容が同じであれば、原本黒塗りもしくはデータの作り直しのどちらでも構いません。
Q 3.	仕様書4.業務内容（3）において、報告書については出力の必要はなく、デジタルデータの形態で提出（メール送付等）するという認識でよろしいでしょうか。
A 3.	紙媒体で出力頂く必要はありません。 デジタルデータの形態で、メール等で送付してください。
Q 4.	仕様書5.スケジュールにおいて、8月に予定されているキックオフ会議は対面の予定でしょうか、オンラインの想定でしょうか。
A 4.	対面でもオンラインでもどちらでも構いません。

Q 5.	イベントの実施回数について指定はありますか。
A 5.	指定はありません。 仕様書5. スケジュール（予定）では、1回を想定しておりますが、業務の目的や内容を踏まえて現実的かつ効果的・効率的な案をご提案ください。

Q 6.	イベントの参加人数は何名程度を想定されていますでしょうか。
A 6.	仕様書4. (2) ①企画運営に記載があるように「一方的な講義形式ではなく、参加者が紀伊半島を身近に感じられるよう、登壇者と参加者や、参加者同士が交流できるようなプログラム」とするにあたり、適切な参加人数を提案してください。

Q 7.	平成27年度以降、数度にわたって東京都内でイベントを開催されていますが、それらを通じて課題と認識されているポイントはありますか。
A 7.	一過性のイベントになりがちであることが多く、イベントを通して継続的な地域との関わりへとつなげることが課題であると認識しています。

Q 8.	過去9年間のお取組みの中で移住定住者の推移などのデータをいただくことは可能でしょうか。
A 8.	紀伊半島地域としてのデータはっておりません。

Q 9.	過去9年間のお取組みでは3年ごとに3段階のステージに分けテーマを設定されていますが、今回はそういったテーマは事務局側では設定していないという認識でよろしいでしょうか。
A 9.	今年度からは「紀伊半島地域の多様なライフスタイルの提案」をテーマとしております。

Q10.	イベントにて移住関連・相談窓口のブースを出展する際、自治体のご担当者様にご出張いただくことは可能でしょうか。
A10.	自治体のご担当者様と調整いたしますが、出張に係る旅費等は委託費に計上してください。

Q11.	イベントにて紀伊半島の自治体がモチーフにしているゆるキャラ等は稼働できますでしょうか。
A11.	自治体と調整いたしますが、きぐるみの移送や稼働に際して人件費が発生する場合は委託費に計上してください。
Q12.	成果物の作成にあたり写真等の素材を一部ご提供いただくことは可能でしょうか。
A12.	情報発信に係る素材は原則委託者にてご手配ください。 県で所有している素材が活用可能な場合は、提供させていただきます。
Q13.	選定委員会では発表の際、追加資料の持ち込みは可能でしょうか。また、PCやプロジェクター等のご用意はありますでしょうか。
A13.	企画提案書によりご説明願います。 追加資料・PCの持ち込み、モニターやプロジェクターによるデータ投影は不可です。
Q14.	事業実施にあたり、この地域における「共通したテーマ」が必要でしょうか。
A14.	昨今、人々の働き方や暮らし方に対する価値観が多様化しており、また、紀伊半島地域のなかでも地域のよって特性が異なることを踏まえ、「紀伊半島地域の多様なライフスタイルの提案」を事業テーマとしております。